公衆無線LAN接続のご利用について

公共施設で、FREESPOT協議会が運営する「FREESPOT」を導入し、無線 LANを提供しています。

利用時間は、各施設開館時間となります。

つきましては、下記内容をご理解のうえご利用いただけますよう、ご協力お願いいたします。

かすみがうら市

- 1. 各施設では、かすみがうら市が定める「かすみがうら市公衆無線 LAN 利用規程」 に則り、整備した無線LAN機器を使用し、アクセスポイントを開設し、インターネット接続環境を無償にて提供しております。
- 2. 本無線LANインターネット接続環境には「FREESPOT」のネットワークを利用しておりますので、「かすみがうら市公衆無線 LAN 利用規程」のご理解とともにFREESPOT 協議会が定める「FREESPOT 利用許諾書」をご承諾の後、提供開始となります。
- 3. 「FREESPOT」の仕様、設定、機能等により、一部ホームページの閲覧規制やメール送受信等の制約が生じる場合があります。
- 4. 「FREESPOT」は、認証方法に「ゲスト」を選択されますと、ご利用は10分間有効となり、次回ご利用可能は3時間後となりますので、ご注意ください。
- 5. 各施設では、「FREESPOT」ご利用にあたっての、機器類の貸し出しや電源の供給等は行っておりません。
- 6. ご持参された機器への設定等は、各自での作業とさせていただいております。 FREESPOT 接続手順を記載した冊子を用意してありますので、必要な場合はお申 し出ください。なお、各施設では設定・接続等に関する技術的サポートは行っておりません。
- 7. システムにかかる保守・点検や設備・ネットワークの障害等の事由により、予告な く運用を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

問合せ先:029-897-1111 企画課情報政策室